



消防だより

有田川町消防本部
吉備金屋消防署
清水消防署
52-5950
52-5950
25-1243

火災……………1件
救助……………2件
平成25年3月31日現在

今年の出動等(累計)

電気火災に注意

日常生活の中で、電気製品は多く使用されています。

これらの製品を使用することにより、日常の生活が豊かになった反面、製品の欠陥や誤使用による火災が発生しています。

電気火災を防ぐポイント

(電気製品)

- ・使用する前に、電気製品の取扱説明書を良く読みましょう。
- ・故障した場合は、自分で分解せず専門の業者に修理を依頼しましょう。
- ・電熱器等の電気製品の周囲には、燃えやすいものを置かないようにしましょう。
- ・長年使用している電気製品は、異常の有無を点検しましょう。
- ・(コンセント・プラグ・コード)
- ・使用していない電気製品の差し込みプラグは、コンセントから抜い

ておきましょう。

・差し込みプラグを抜く際は、コード部分を引っ張らないで、プラグ本体を持つようにしましょう。

・差し込みプラグは、コンセントと緩みがないか点検しましょう。

・コードが家具などの下敷きになっていたたり、押しつけなどにより傷つけないように注意しましょう。

・コードを束ねたり、ねじれたままの状態で使用しないようにしましょう。

・コンセントやコードには使用できる電力量に制限があるので、電力量を確認して使用しましょう。



AED (自動体外式除細動器)

AEDは、心臓が停止した傷病者に電気ショックが必要かを判断し、必要な場合、速やかに電気ショックを与える機器です。音声メッセージで指示してくれるので、誰でも簡単に確実に操作することができます。

AEDの使い方

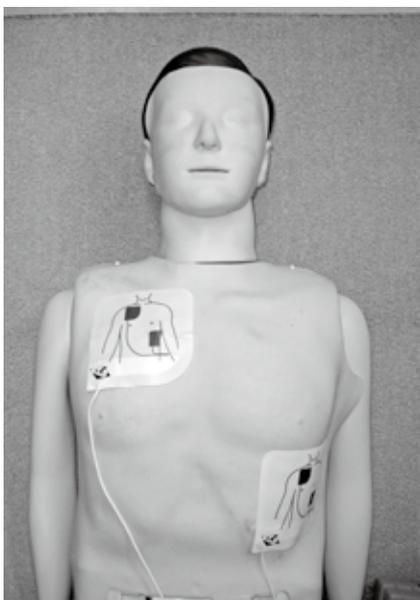
①まず電源を入れる

電源ボタンを押すか、機器の蓋を開ける。

※音声メッセージの指示に従う。

②電極パッドを傷病者の身体に貼る

右鎖骨の下と左脇の下にしつかりと貼り付けます。貼り付けたあとは自動的に心電図を調べるので傷病者から離れてください。



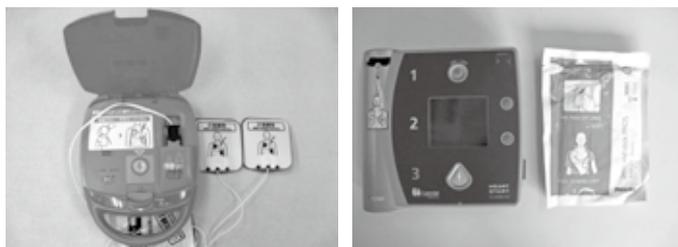
③ショックボタンを押す

必ず傷病者に誰も触れていないことを確認してから押す。

AEDを使用する場合、傷病者から離れるように指示が出るまで胸骨圧迫と人工呼吸をできるだけ絶え間なく続けることが大切です！

※AEDは、年齢に関係なく使うことができます。

0歳から未就学までの小児には小児用パッドまたは小児用モードでの使用が推奨されています。



あなたの命と財産を守るため 付いていますか？ 住宅用火災警報器
「法律で全ての住宅に火災警報器の設置が義務付けられています。」